

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人かわむら内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県北松浦郡佐々町市場免 7 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 10 月 3 日

- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 10 月 6 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川村 純生	医療法人かわむら内科 管理者
理 事	川村 有理	
同	川村 理貴	
同	川村 莉世	
監 事	姫野 遼子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人かわむら内科	1070 152, 182, 0	長崎県北松浦郡佐々町 市場免7番地1	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月30日 令和4年度決算の決定

令和6年9月10日 理事辞任の承認

令和6年9月21日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

- (7) その他

様式 3 - 3

法人名 医療法人かわむら内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県北松浦郡佐々町市場免7番地1

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	214,417	I 流 動 負 債	91,842
II 固 定 資 産	204,926	II 固 定 負 債	156,117
1 有 形 固 定 資 産	110,614	負 債 合 計	247,959
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	94,312	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	161,884
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	161,884
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	9,500
		純 資 産 合 計	171,384
資 産 合 計	419,343	負債・純資産合計	419,343

様式 4 - 2

法人名 医療法人かわむら内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県北松浦郡佐々町市場免 7 番地 1

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	222,549
2 事業費用	195,778
本来業務事業利益	26,771
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	26,771
II 事業外収益	4,354
III 事業外費用	1,318
経常利益	29,807
IV 特別利益	
V 特別損失	50,553
税引前当期純利益	△ 20,746
法人税等	71
当期純利益	△ 20,817

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人かわむら内科
所在地 長崎県北松浦郡佐々町市場免7番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	419,343 千円
2. 負 債 額	247,959 千円
3. 純 資 産 額	171,384 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	214,416
B 固 定 資 産	204,927
C 資 産 合 計 (A + B)	419,343
D 負 債 合 計	247,959
E 純 資 産 (C - D)	171,384

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人かわむら内科

理事長 川村 純生 殿

私は、医療法人かわむら内科の令和4会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月30日

医療法人かわむら内科

監事 姫野 遼子

